

会 議 録

会 議 名 嵐山町立学校統合準備委員会 第3回通学・安全部会						
開 催 日 時	令和7年3月28日(金)			開 会	午後5時00分	
				閉 会	午後6時10分	
開 催 場 所	嵐山町役場町民ホール					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 北部スクールバス対象エリア等について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		なし	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	部 会 長	小野川和史	出	委 員	八木原夏実	欠
	委 員	戸坂千寿子	出	委 員	安藤淳之介	欠
	委 員	石森奈通子	出	委 員	高橋 誠	出
	委 員	関根盛敏	出	委 員	横澤紗智子	出
	委 員	服部朋秋	出	委 員	小林正人	出
	委 員	清水 進	出	委 員	荒川 統 (代理 溝上智恵子)	出

	委 員	林 雄一 (代理 高野美由紀)	出	委 員	高田 享 (代理 南雲 修)	出
	委 員	西川光治	欠			
事 務 局	教 育 長	下村 治	教育総務課長		高橋喜代美 (司会・進行)	
	副課長	尾針雄介	主 任		篠崎 照	
	主 任	吉野祐介				
次 第	て ん 末					
1 開 会	事務局 (司会)	欠席者を確認の上、開会宣言				
2 あいさつ	小野川 部会長	学校も年度末を迎えました。 交通安全に目を向けると、児童の列に車が進入するという 痛ましい事故がありました。 今回も当町の通学と安全について話し合っていきたいと思 います。				
3 議題		小野川部会長が議長となり、議事を進行				
(1) 北部スクー ルバス対象 エリア等 について	事務局	町北部のスクールバスの対象エリアについて説明します。 【資料 1】 【資料 2】 【資料 3】 【資料 4】 により、下記事 務局案を説明。 ・ 七郷小学校区の小学生と古里地区の中学生をスクー ルバス乗車の対象とし、志賀 1 区の北部の小学生を対象とす るかどうかを通学・安全部会で検討したい ・ スクールバス費用として年間 20,000,000 円を計上し、中 型バス 1 台＋マイクロバス 1 台を想定 ・ 1 号車の停留所を 4 箇所、2 号車の停留所を 2 箇所とする				
	小野川 部会長	事務局からの説明が終わりました。何か質問や意見等はある りますか。				
	清水委員	何故中学生は古里だけが対象なのですか。折角バスが通る ので、七郷小学校区の中学生は全員対象にしてもよいので はないでしょうか。				
	事務局	文部科学省の基準に合わせてバスの範囲を設定していま す。その他の中学生のうち菅谷地区に住んでいる生徒を除 いて自転車での通学を想定しています。				

	清水委員	補助金の対象かどうかも設定の基準にしているのですか。
	事務局	結果的に補助金も文部科学省の基準と重なってきますが、補助金の対象かどうかという基準でスクールバスの範囲を決めているわけではありません。
	清水委員	古里地区以外の北部の中学生のスクールバス支援を認めてしまうと、町南部へのスクールバス支援の必要性が出てくることから、それを避けるために敢えてスクールバスの範囲を絞っているような印象を持ちます。 また、自転車は車道を通らなければならないので大変危険だと感じます。
	事務局	スクールバス関連の予算として 20,000,000 円を計上していて、以前調査した際、スクールバス 1 台が 10,000,000 円程度でした。昨今の社会情勢の変化により、調査時より費用の増額が予想され、予算上現在考えられる範囲ではスクールバス 2 台が限界ですので、乗車定員を考えてスクールバスの範囲を考える必要があります。 尚、道路の中には自転車も通行できる歩道がありますが、現在整備中の歩道がそれに該当するかは未調査です。
	石森委員	行政区で対象エリアを区切ると、古里地区に近い吉田地区の中学生はバスに乗れず不公平感が出てしまいます。部分的にでも 6km を超える地区はスクールバスの範囲としてはどうですか。 また、将来、七郷小学校区の児童生徒数が減少してバスの乗車人数も減ってきたら、より多くの中学生が乗車できるようになるのではないのでしょうか。 また、中学校 1 年生女子が吉田の遠い場所から新校まで自転車で通学する際の所要時間、高低差、疲労感などもスクールバスの対象範囲にするかどうかの判断材料になればいいと思います。
	関根委員	交通量も多い県道などは、自転車は歩道を通らざるを得ないと思います。自転車通学を検討する際、自転車も通行できる歩道に整備して安全を確保するか、交通量の少ない道路を通学路とする必要があります。ただ、その際も地域住民等の理解が必要となってきます。 スクールバス運行開始から数年間は頑張っ て全員乗せれば、数年後は当初の定員数くらいにまで児童生徒が減少すると思います。また、自転車では通学に相当時間がかかるの生徒もいるので、時間の有効活用という意味でもスクー

		ルバスの範囲を広げることを検討してもらいたいです。
	事務局	現段階では、県道を最小限に抑えた通学路にする予定です。また、児童生徒数の変化に応じて柔軟にスクールバスの対象を検討する予定です。
	服部委員	県道を通らない通学路とすると、通学距離が伸びてしまうのではないのでしょうか。また、人目に付きにくい道を選択すると、治安の問題も発生してくるのではありませんか。また、菅谷の街中を走らせるバスルートは危険なので再考いただきたいと思います。
	事務局	承知しました。
	清水委員	町として地域コミュニティバスを導入して、それを活用すれば、予算も抑えられると思います。
	事務局	地域コミュニティバスと関連の深い地域支援課との事前協議の中で、地域コミュニティバスとスクールバスの併用は考えていないという回答がありましたので、スクールバス単体での運用を考えていく必要があります。
	清水委員	地域コミュニティバス自体を導入しない方針ですか。
	事務局	地域コミュニティバス導入の方針の有無は未確認ですが、スクールバスとの併用は考えていないということです。地域コミュニティバス導入検討の段階から始めることとなるので、多くの課題があると認識しています。
	小林委員	安心、安全の観点から、コンビニエンスストア2店舗にご協力をいただいて、そこをバスの停留所にするのが良いのではないかと思います。そうすれば、バスルートも県道69号線だけの設定で済みます。 自宅から停留所までの距離が伸びる場合がありますが、そこは妥協しなければならないポイントだと思います。 中学生は、バス利用の希望の有無を選択できるようにしたら良いのではないのでしょうか。
	清水委員	バスの定員数も限られるので、男女でバスを利用するかどうかを決めるのも良いのではないのでしょうか。
	事務局	古里地区の中学生については、必ずしもスクールバス乗車が義務ではなく、個々の事情に合わせて自転車通学も選択できるという考えです。自転車通学の中学生については電動アシスト機能付自転車の購入費用補助を考えています。座席に余裕があれば、吉田地区や越畑地区などの中学生も男女関係なくバス乗車の対象にして、可能な限り多くの児童生徒を乗車させたいと考えています。

		当初予定している 1 往復から 2 往復に増便すれば事務局案より広い範囲の児童生徒をバスに乗車させることは可能ですが、そうすると、登校時の第 1 便を早い時刻に設定せざるを得なくなり現実的ではないので、1 往復での運行を想定しています。
	関根委員	中学校の部活動は、何年度まで実施する予定ですか。
	小野川 部会長	現段階ではまだ公言できる段階まで議論が及んでいません。新校開校の段階で部活を実施しているかどうかは定かではありません。 部活動だけでなく、学童保育なども視野に入れて総体的にスクールバスの問題を考える必要があります。 本題に戻り、志賀 1 区の北部の小学生は、スクールバスの対象にする方針でよろしいでしょうか。
	委員多数	(賛成)
	服部委員	太郎丸地区より川島地区の最東部の方が、通学距離が長いのではないのでしょうか。また、鎌形地区の児童が相当早い時刻に自宅を出発している状況との整合性は取れますか。
	事務局	嵐山幼稚園所有の送迎バスを活用して南部地域への通学支援をする検討を始めました。
	高橋委員	スクールバス関連の予算 20,000,000 円は、バスの車両購入費を含んだ額ですか。
	事務局	適正な運行管理の観点から、バスの運行委託を想定して計上しているため、車両の購入は想定していません。
	高橋委員	玉ノ岡中学校まで自転車などで来てスクールバスに乗車するようなプランも可能ですか。
	事務局	可能と考えます。
	小林委員	新校開校以降も、状況に応じて通学路は見直しが行われるのですか。
	事務局	児童生徒数や道路状況などに応じて見直す予定です。
	小野川 部会長	以上で今回の話し合いを終了したいと思います。
4 その他	事務局	次回会議日程は新年度に改めてお知らせします。 また、3 月 25 日に銀行振込にて委員報償をお支払いさせていただきました。
5 閉 会	事務局	

以上、会議のてん末を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 5 月 / 日

部会長

小野川 和史